

男女平等な共同参画社会形成に反対するバックラッシュの嵐が強くなった  
2003年、  
一般公募で選ばれ市民からも支持されていた女性センター館長が雇止め  
に…

# 館長雇止め・バックラッシュ裁判

## 勝訴報告会

資料代  
300円です♡

日時 2010年6月26日(土)  
午後12時45分～3時

場所 名古屋市男女平等参画推進センター  
つながれとNAGOYA  
3階 特別セミナールーム A

〒460-0012 名古屋市中区千代田五丁目18-24  
TEL 052-241-0311 FAX 052-241-0312

JR 「名古屋」駅より中央線「鶴舞」駅、徒歩約5分  
地下鉄 「名古屋」駅より東山線「伏見」駅で乗り換え  
鶴舞線「鶴舞」駅、1番出口から徒歩約5分



講師 宮地 光子 弁護士

もどかしかった地裁判決に比べて、高裁判決では明確に人格権侵害（人権侵害ではない）を認定しました。困難だったバックラッシュ勢力との裏取引「密約」の存在も事実上認定されました。この裁判が女性の地位向上と働く権利を保障していく上での歴史的意義、それでもなお残る問題点、および上告審への見通しなどを常任弁護団の一人である宮地光子弁護士におおいに語っていただきます。（質疑時間たっぷり♪）

～～つながれとまつり 2010 ワークショップ NO.13～～  
主催 ファイトバックの会@名古屋とワーキングウーマン

問合せ先 052-831-1666 (吉川)